

氏 名：鹿村 眞理子
学位の種類：博士（看護学）
学位記番号：乙第13号
学位授与年月日：2015年3月10日
学位授与の要件：学位規則第4条第2項該当

論文審査委員：主査 田代 順子（聖路加国際大学教授）
副査 松谷美和子（聖路加国際大学教授）
副査 林 直子（聖路加国際大学教授）
副査 中山 和弘（聖路加国際大学教授）

論文題目：死にゆく患者に対する看護学生の死の認知モデルの開発

博士論文審査結果

本研究の目的は、看護学生が死にゆく患者へ看護ケアを提供できる教育を開発するために、看護学生の死の認知モデルを質的研究により構築し、質問紙により検証するものであった。看護学生への面接調査により、仮説的モデル：「看護学生の死の認知」は「諸属性」、「死についての経験」、影響因子として「自意識」、「多次元共感性」、「援助規範意識」が「学生の死に対する態度」と「看護学生の認知」に影響し、「死の認知」は「看護ケアの行動化」に関連する一を構築した。予備研究として、「看護学生の死の認知」は「死にゆく患者のケア」と「死にゆく患者への思い」のカテゴリーから2因子の測定尺度を開発し、パイロット調査を得て、モデル検証へと進んだ。

結果、看護系大学の3、4年生630件（回答率22.5%）の協力を得、506件の有効回答を得た。共分散分析から、「死にゆく患者への思い」は影響因子：「公的自意識」から「共感性」である「自己指向的反応」を媒介し、関係していた。「死にゆく患者のケア」は「公的自意識」と「私的意識」から「他者指向的反応」を媒介して関係していた。しかしながら、「援助的規範意識」はモデルに適合しなかった。属性（性別・学年・宗教）死についての諸経験（身近な人の死、病気・けが、臨終、患者の死、ペットの死、講義、読書、話し合い）の有無毎のモデル適合を分析し、講義、読書の経験は、「死の回避」「死にゆく患者への思い」に関連し、「話し合い」の経験は「死にゆく患者のケア」に関連していた。看護学の学部生への教育において、死にゆく患者の看護ケア行動を促進するためには、死についての話し合いの重要性が示唆された。

2回目審査において、1回目の指摘事項に関して尺度開発過程が明確になった。加えて死の教育の提言は具体的になっていると評価された。看護学生の死の認知に関し、面接調査から概念モデルを構築し、質問紙を開発し、その概念モデルを検証する段階的な研究の展開について評価された。

しかしながら以下の点が指摘され、修正・加筆が求められた。

- 1) 主概念である「看護学生の死の概念」モデルは、研究内容からは「看護学生の死にゆく患者の看護ケアの認知」と考えられ、再考をすること。加えて、考察で、死の認知モデルの検討に関して、看護学生は「患者の死のケア」をとうして、「死の認知」を形成しているとも考えられたため、再考すること。
- 2) 尺度開発においても、「看護学生の死の認知」の構造の根拠を因子のスクリーロットで2因子としているが、適切でないので、予備的研究結果である、3因子で尺度開発の余地について再考すること。
- 3) 各尺度の項目数の記述が不明確で一貫性がないので、確認すること。
- 4) 各変数の関係性の向きに関し、相補的である可能性もあるので再度検討すること。
- 5) 研究目的に死にゆく患者との出会いからのケアの行動化までのプロセスを明らかにするとあるが、横断的量的記述研究であるため、研究目的の修正を行うこと。
- 6) 研究要旨において、情報が不足しているため加筆すること。

上記指摘事項に関して修正・加筆されたことを確認した。

以上により、本論文は、本学学位規程第 5 条第 2 項に定める博士（看護学）の学位を授与することに値するものであり、申請者は看護学における研究活動を自立して行うことに必要な高度な研究能力と豊かな学識を有すると認め、論文審査ならびに最終試験に合格と判定する。